

働き方改革の「総点検」について

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等について

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～

（2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

（多様で柔軟な働き方の推進）

（略）

働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、働き方の実態及びニーズを踏まえた労働基準法制の見直しについて、検討を行う。

（略）

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進

2. 多様な人材の活躍推進

（3）働き方改革関連法施行後5年を踏まえた働き方改革の総点検

①働き方改革関連法施行後5年を踏まえた状況の把握と総点検

（略）

誰もが健康で、意欲と能力を発揮して働きやすい労働環境の下で生産性の高い多様で柔軟な働き方を推進するとともに、働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、働き方の実態とニーズを踏まえた労働基準法制の見直しについて労働政策審議会で検討する。

（略）

働き方改革の「総点検」について

令和7年9月を目途に、次の(1)(2)の調査を実施する。結果は11月目途に公表予定。

(1) アンケート調査

労働者の労働時間に関するニーズを把握。労働時間を[減らしたい/現状のままでいい/増やしたい]労働者の割合、今どれくらい働いているか、希望する労働時間数[減らしたい/現状のままでいい/増やしたい（上限規制の手前でもう少し働きたい/上限規制を超えて働きたい）]など。

- ◆ 対象者 : モニター調査会社に登録している労働者
- ◆ 調査項目 : 所定労働時間、総労働時間、希望する労働時間数とその理由 等

(2) ヒアリング調査

上限規制への対応状況、課題認識などについて「生の声」を把握。

- ◆ 対象者 : 企業及び労働者に対し、労働局により実施
- ◆ 調査項目
 - ・ 企業ヒアリング : 上限規制への対応状況、上限規制の施行による課題認識、その他労働時間制度に関する要望 等
 - ・ 労働者ヒアリング : 時間外労働の実態、上限規制についての認識、収入や働き方に対する希望、労働時間規制に関する課題認識 等